

監 査 報 告 書

平成25年5月17日

社会福祉法人 和光会

理 事 長 窪 田 三 郎 様

監事 (氏名) 橋田 光正 (印)

監事 (氏名) 橋田 光正 (印)

社会福祉法第40条及び社会福祉法人 (法人名 和光会) 定款第11条に基づき、平成24年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。
なお、指摘事項については、早急に (月 日までに) 改善してください。

記

- 1 実施日時 平成25年5月17日 (金) 9時00分～12時00分
- 2 実施場所 名称 (和光会 会議室) 所在地 (和山市井門町1099番地)
- 3 立会人等 役職名 (施設長) 氏名 (重松 速男)
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理 事 の 業 務 執 行 状 況	適正である		
法 人 の 財 産 管 理 状 況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
そ の 他 の 状 況	適正である		
監 査 項 目 の 内 容	別紙のとおり		
総 括		認定・不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。

(7面)

監 事 監 査 報 告 書

平成25年 5月17日

社会福祉法人和光会

理事長 窪田 三郎 様

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行ったので、次の通り報告します。

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の観覧など、必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した
- (2) 業務監査について、関係職員から業務の報告を聴取し、関係書類の観覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した

以上、平成24年度の社会福祉法人和光会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正であると認めます。

監事 白井 基博 

監事 橋田 光正 